

2018

12  
No.817

# 社会福祉 しずおか

## 特集 地域包括ケアシンポジウム ～「地域共生社会」への挑戦～

福祉のまちづくり絵画コンクール優秀作品を紹介します(平成29年度)

テーマ やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち

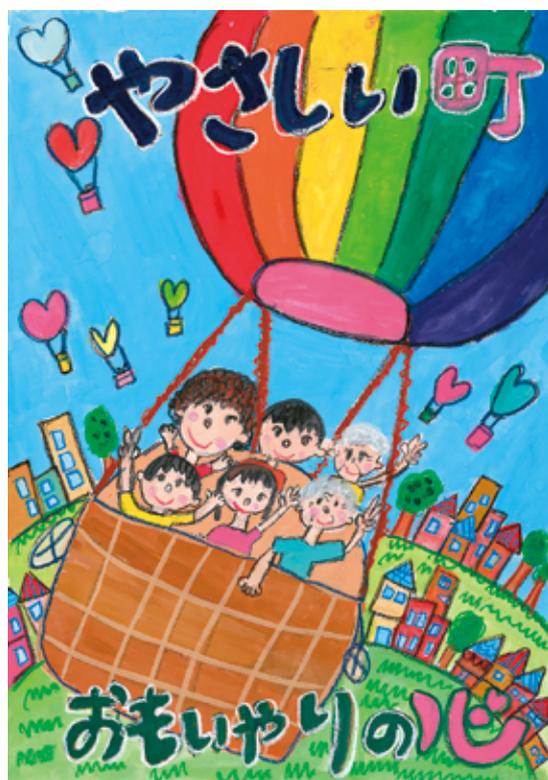


### ★静岡県知事賞

御殿場市立朝日小学校(1年) おぼやし しんた ろう 尾林 慎太郎 さん

#### 「みんないっしょ」

離れた場所に住む祖父母を含め、家族全員助け合いながら楽しく「みんないっしょ」に暮らして行きたい思いを描きました。



### ★静岡県共同募金会長賞

浜松市立気賀小学校(2年) つるみ ことね 鶴見 琴音 さん

#### 「やさしい町 おもいやりの心」

みんながえがおでやさしい心の街になったらいいな。



編集発行

※学校名、学年は平成29年度のものです。



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>  
E-mail [spcsw@shizuoka-wel.jp](mailto:spcsw@shizuoka-wel.jp)

※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。

# 地域包括ケアシンポジウム ～「地域共生社会」への挑戦～

本号では、10月29日(月)にグランシップ中ホールで開催した「地域包括ケアシンポジウム」の対談の様子を掲載いたします。登壇者の方々は以下のとおりです。



コーディネーター

国際医療福祉大学大学院  
教授 大熊 由紀子 様



NPO法人高齢社会を  
よくする女性の会  
理事長 樋口 恵子 様



認定NPO法人ウィメンズ  
アクションネットワーク  
理事長 上野 千鶴子 様



公益財団法人さわやか  
福祉財団  
会長 堀田 力 様

## 地域包括ケアに 必要な食・職・触

**大熊** コーディネーター役を務めます。大熊由紀子です。父が旧芳川村、現在の浜松市南区の生まれで、静岡は第二の故郷です。本日は尊敬する樋口さんと上野さんと3人で、後ほど堀田さんに御登壇いただくと思っています。

**樋口** 人生100年時代を歓迎しながら、それが本当に祝えるものにするための「地域包括ケア」。私なりに日本の未来について二つだけ言葉を選びますと、それは「ファミレス社会」です。ファミレス。L E S Sです。家族が少なくなっていく社会のことです。

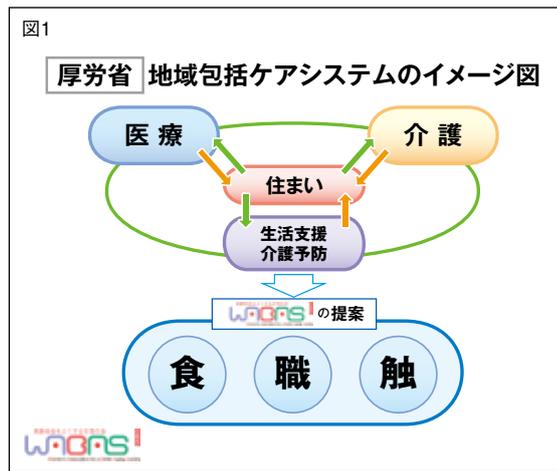
これが私たちの今直面している超高齢社会の二つの側面です。家族の状況はこの世帯にも子どもが平均すれば2人以下、合計特殊出生率は1.44になっております。50歳通過時、男性の4人に1人、女性の7人に1人は独身です。今なお、日本の伝統は、家族が助け合うことだと語られていますが、家族の

大切さは言うまでもありません。しかし、ファミレス社会、家族が少なくなってしまう社会なのです。結論は、たった二つしかありません。これから急いで、家族でなくても助け合う社会を、地域を中心に創っていく必要があります。2040年には全世帯の4割が「おひとりさま」というのですから。

また、地域包括ケアは「地産地消」であると考えています。このサービスは宅急便も効かなければお取り寄せも効かないのです。介護サービス、医療サービスは、飛行機に乗って名医が来るわけではないのです。日常生活であり、それぞれ地域の資源をうまく組み合わせることで地域生活を支えることが大切です。

地域で老いるには医療と介護は二本柱ですが、それだけでは老いられない。そこに生活と社会がなかったら住み慣れた地域ではないと私は思うのです。そこで、厚生労働省が作成した地域包括ケアシステムのイメージ図の下に足したもの、食・職・触の3つの言葉です。(図1参照)『食べる』ということ。『働く』ということ。3つ目の触は『触れ合い』、コミュニケーションと

訳していただいていると思います。食・職・触。この3つがそろって初めて生活の条件がそろったと言えるのではないか。この食・職・触、3シヨク付きのお値打ちコミュニティにしていきましようよというのが、私の希望です。



**誰もが安心して認知症になれる社会を**

**上野** 「ひとり家で死ぬ」というのが私自身の課題ですので、本日はその話をしたいと思います。『おひとりさまの老後』(2007年

発行)を書いてから『おひとりさまの最期』(2015年発行)を書くまでに8年間という時間がかかりました。この間に世の中が大きく変化して、あつという間に独居の高齢者が増えて、私ごとが皆さまの運命が変わっていきましました。それで、お家に最後までいたいというお年寄りには、どの統計を取っても5割以上いらつしゃいます。調査を始めた当時は、『家でひとりで死ぬますか』、『いや、ご家族が同居していないと無理ですね』つて答えが専門職から返ってきましましたが、この数年間、現場の答えが急速に変わってきましました。独居でもご本人の気持ちさえはつきりしていれば、『私たちがお支えしてお見送りできます』と言っていただけるようになりました。もう答えは出ています。在宅ひとり死は次の3条件があればできる。第一はなんといいても「ご本人の意思」です。第二は、「意思決定をしてくれるキーパーソン」。これは家族がいれば自動的に家族が担いますが、家族や子どもがいなければ誰かに委ねる必要があります。そして、そのキーパーソンが束ねて使い回す「多職種連携のシステム」です。その多

最近、現場の方たちから心強いお答えをいただくようになりましました。『死ぬのに医者はいらな。医者の仕事は死んだ後、死亡診断書を書くこと。私たち訪問看護師だけでお見送りができます』と看護師の方たちから言っていただけるようになりましました。なんとさらに

図2 **在宅ひとり死は可能か?**

● Q: 以下の3点セットがあれば、単身でも在宅で死んでいける?

➡ **A: YES!**

- 1) 24時間巡回訪問介護
- 2) 24時間対応の訪問医療
- 3) 24時間対応の訪問看護

**介護は面>看護は線>医療は点**

職種連携のシステムは、次の3点セットから成っています。24時間対応してもらえらる定期巡回随時対応型短時間訪問介護、同じく24時間対応の訪問医療と訪問看護です。何といつても一番大事なのは暮らしを支える介護力。介護が面、看護は線、医療は点です。

介護職の方たちから『死ぬのに医者も看護師もいらな。介護職だけでお見送りできます』と言っていただけるようになりましました。答えは出ましました。在宅看取りはできま。独居でもハードルは越せま。私たちがこれからどのような社会を生きるのかと考えてみましよう。これから私たちはどんどん下り坂を下がつていきます。認知症になると問題症状を起こさないうに身体拘束するか、薬漬けにして生理的に拘束するか、いずれかの手段で行動抑制をしま。認知症70万人時代、高齢者のうち4人に1人が認知症になると予想されていきます。認知症は予防法が分からない、原因が分からない、治療法が分からない病気です。それなら、できるだけ健康寿命を延ばそうとPPK(ピンピンコロリ)体操をやつたり、認知症にならないように認知症ドリルをやつても、要介護にも認知症にもなるときはな。自分だけならないうようにしようとな努力するのではなく、誰もが安心して要介護になれる社会、誰もが安心して認知症になれる社会、それを創りたいというのが私の念願です。



## 認知症と地域共生社会

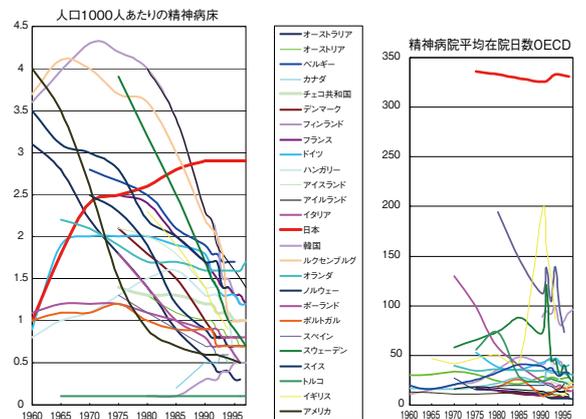
**大熊** 上野さんから、介護保険ができたから自宅で認知症の人も死ねるのだという話をしていたのでした。認知症の母の場合がそうでした。90歳のとき、悪性リンパ腫、あと1、2カ月の命と診断されました。けれど、ホームヘルパー、訪問ナース、かかりつけ医、訪問歯科医、歯科衛生士、かかりつけ薬剤師、ケアマネジャー、そして福祉用具のおかげで、その後5年間、独り暮らしのマンションで暮らし続けることができ、望みどおり自宅で

人生をおえることができました。要介護4でしたから介護保険の1割負担でまかなうことができました。

北欧の経験や母のみとりのを通じて、私は人生にとって大切なのは、「誇り」「味方」「居場所」だと思ひ、そのようなタイトルの本を書きました。この3つが決定的に欠けているのが、精神病院や雑居の療養型病院です。『介護保険の忘れ物』です。認知症を治す薬や認知症の予防法はまだ見つかっていません。ですから、認知症になっても尊重される社会を創ることが大切です。

ただ、日本では精神病院に入るのもやむを得ないという風潮があり、これは世界から見ると常識です。それから身体拘束をされている人がこの瞬間1万人、日本にはいます。10年間で倍に増えました。指導的なる病院では寝食分離と言っていますけれども、思ひ出の品が何も無い。『どこにあるのですか』とお伺いしたところ、私物庫というところにしまわれておりました。そして、特にあちらお二人（樋口さん、上野さん）などは精神病院に入れられると相当抵抗なさい

図3 介護保険が始まったとき、置き忘れていたこと  
精神病院国際比較をしてみたら(@\_@)(@o@)(@\_@)



ますので、処遇困難認知症老人ということになって、外から鍵をかける部屋に入れられることになってしまうかもしれません。

世界のどの国も精神科のベッドを減らしているのに、日本だけが増やしている。(図3参照)日本の人口は世界の2%なのに、日本の精神病院のベッドは世界の20%を占めています。ここに民間病院の問題があります。1人の患者さんを入れておくと年間500万円入ってくる。だから空きベッドを作らないように誰かを入れなければならぬということ、認知症の人をどんな精神病院に誘い込むというこ

とが行われております。今、「地域共生社会」の実現が叫ばれていますが、ここに連れ去られていく人たちのことを決して忘れては困るなどと思ひます。

**堀田** 皆さんすてきなお話で、樋口さんのお話でうれしいのは3つ目の触、触れる。触れ合いということをおっしゃって、それが食べる食と同じくらい大切だとおっしゃってくださり、本当に心に響きます。上野さんからは、1人で家で安心して死ねる条件が日本に整ってきたとお話がありました。それは介護保険等の仕組みがしっかりしたこともありすが、地域の力が付いてきたという、そこをしっかりと



おっしゃってくださって、本当にそうだなと感じています。そのように日本が進んできたこともうれしいし、しっかりと地域の力、人の優しさを見てくださっている、そこを本当にうれしく感じました。

大熊さんの話では、認知症の方にいかにその人らしく、認知症になっても普通に暮らせる社会にするのか、これが日本の福祉では究極の社会の行き所ではないかと思えます。認知症の方が本当に自由に暮らせるようになったら、もう日本は本当に素晴らしい助け合い地域、日本の地域社会も素晴らしい社会になると思いますので、これからそこを挑戦していくのが任務だということをお三人のメッセージからいただいて、そのとおりで勉強させていただきました。ありがとうございます。

「これからの静岡県へのメッセージ」

**上野** 私はまだ要介護認定を受けておりませんので、次の目標は「目指せ、要介護認定高齢者」です。そうならならなかったで言いたい

ことがいっぱい出てくるでしょう。そのうち認知症になったら認知症当事者として本が書けるかなと期待しています。樋口さん、大熊さん、堀田さんの背を見て後を追いかけてきました。私より1歩、2歩先に行ってくださいているお三方には、老い方、衰え方、へたり方をぜひとも隠さずに子ども目の前に見せていただきたい、そして私たちのこれからの学びの糧にしてくださいたいというのが私の切なるお願いです。

**樋口** 今はとても面白い時代だと思います。人生100年時代と言われて100歳近い人もたくさん活躍されています。これだけ世代の多様なある時代は珍しく、それを生かそうではないですか。できる限り多様な世代が出会えるような、心がけを私たちに近いご高齢の方にはぜひお願いします。

この間、賀川豊彦さんの講演集を読んでいたら、子どもは何々する権利がある、子どもには遊ぶ権利がある、子どもには叱られる権利がある、子どもには叱られる権利がある、と書いてありました。しかし、あえて今ここで一つ付け加えると

したら、私は今の子どもがもつと親や先生だけでない他人から認められ、褒められて育つ権利があると思っています。そのような場面がもつとあつてよいのではないかと。どうぞご年配の方々、褒め上手になつてください。何かで出会ったところで子どもたちがちよつと良い行動をしていたら、一言ボタンを押すと同じでよいのです。『いいね』って言うてやってください。認められて、子どもたちは『いいね』の方向を目指して育つのだと思います。人生100年時代のメリットはこんなところだろうと思っております。

**堀田** 基調講演で、人の笑顔が財産と申しあげました。もちろん、お金を稼ぐことも大事。いろいろな地位を高めることも大事ですが、やっぱり本当に自分が幸せになれるのは、自分の力を出して人が喜んでくれたこと。それが自分の体を元気にし、いい思い出になり、それが一番の財産だと私は思います。

静岡県は、日本の全てのどの県よりも住みやすい県。静岡に住むことはいろんな面で、人柄の面でも環境の面でもいろんな面で素晴らしい県、住みやすい県だと言われ

ております。人の笑顔をたくさん貯める人がもつともつと増えて、静岡県は最期を迎えるのも最高な都市、場所であるというふうになることを祈っております。

**大熊** 地域包括ケアとか、地域共生社会を実現するためにはいろんな人たちが職種を超えて結び付かなければいけないと思います。一番大切なことは、一緒に活動して感動を共有すること。それから志を共有すること。そのようにして職種を超えて、この静岡を日本のモデルにしたいと思っております。本日は、最後までありがとうございました。



10月25日(木)に開催された「静岡県健康福祉大会」にて、今後における健康福祉県の実現に向けて、県民一人ひとりが決意を新たにすることを目的に大会宣言を採択しました。

この大会宣言のとおり、本県における健康増進と地域福祉の実現に向けて、県民皆で取り組んでいきましょう。

## 大会宣言

少子高齢化の進行や世帯構成の変化等により、地域の課題が複雑化するとともに、台風や地震といった自然災害が頻発する中、多様な主体による支援体制の構築と、共に生き・助け合う社会の実現が求められております。

私たちは、県民の誰もが将来に明るい希望を持ち、人生の最期まで住み慣れた地域で安心して暮らすことができる“ふじのくに”を実現していくため、次のとおり健康増進と地域福祉の向上に取り組んでいくことを誓い、ここに宣言します。

- 一人ひとりが健康の大切さを自覚して、健康長寿の3要素である「運動」「食生活」「社会参加」に心掛け、主体的に健康づくりに取り組みます。
- 地域社会の一員として世代間や地域間で連携し、“共生・支え合い”による地域づくりに取り組みます。
- 一人ひとりの個性と多様な価値観を尊重し、誰もが幸せを実感できる、福祉のまちづくりに取り組みます。

平成30年10月25日

平成30年度 静岡県健康福祉大会

第208回理事会(平成30年10月30日)及び第171回評議員会(平成30年11月9日)が開催されましたので主な内容を報告します。

### ○ 平成30年度11月補正予算(支出総額)

(単位:百万円)

区分	予算現額	補正額	補正後予算額
一般会計(社会福祉事業・公益事業)	2,952	15	2,967
生活福祉資金会計	383	11	394
県社協合計	3,335	26	3,361

### ○ 静岡県社会福祉協議会会員規程等の一部改正について

本会会員の範囲を明確にするため本会会員規程等の改正を行いました。

### <報告事項>

- 静岡県社会福祉協議会 評議員選任結果について(理事会のみ)
- 平成30年度上半期主要事業執行状況報告
- 平成29年度決算の検証について
- 平成30年度会長及び常務理事の職務執行状況について(理事会のみ)
- 平成30年度静岡県健康福祉大会について
- 平成30年7月豪雨災害への対応について

## 福祉のまちづくり絵画コンクールの審査結果発表!

“暮らし・安心・支え合い”福祉のまちづくり県民運動の一環として、「福祉のまちづくり絵画コンクール」を実施し、県内の小学校より674作品の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました!

賞	賞名	学校名	学年	氏名
最優秀賞	静岡県知事賞	長泉町立南小学校	6	加藤 万里愛
優秀賞	静岡県教育長賞	静岡市立西奈南小学校	5	杉山 心咲
奨励賞	静岡県健康福祉部長賞	熱海市立第二小学校	4	谷口 優実
	静岡県社会福祉協議会長賞	浜松市立気賀小学校	3	鶴見 琴音
	静岡県共同基金会長賞	静岡市立南藁科小学校	3	堀本 ひより
	しずおか健康長寿財団理事長賞	沼津市立第一小学校	4	木村 莉緒
	静岡県健康づくり食生活推進協議会長賞	静岡市立菱小学校	4	山元 けい都
	静岡県銀行協会会長賞	袋井市立三川小学校	4	徳地 風香
	静岡県経営者協会会長賞	磐田市立竜洋北小学校	4	根津 桜
	静岡市市長会長賞	静岡市立伝馬町小学校	2	小田切 文音
	静岡県町村会長賞	静岡市立清水飯田東小学校	2	風間 和奏
	静岡県商工会議所連合会長賞	沼津市立第三小学校	1	趙 藝
	静岡県商工会連合会長賞	浜松市立気賀小学校	5	中村 咲希
	静岡県中小企業団体中央会長賞	浜松市立浜名小学校	3	原田 哲充
	静岡県農業協同組合中央会長賞	函南町立函南小学校	5	品竹 紗良
	静岡県百貨店協会会長賞	浜松市立気賀小学校	1	鶴見 琥珀



### ● 2019年福祉カレンダーの御案内 ●

入賞作品16点を使用した「福祉カレンダー」を作製しました。曆欄には祝祭日のほかに、福祉に関わる日(1月17日は「防災とボランティアの日」など)が掲載されています。御希望の方には無料で配布しておりますので、以下までお問い合わせください。  
なお、在庫がなくなり次第終了となりますので御了承ください。

サイズ等 縦60cm、横42cm、13枚綴り  
【申込み・お問い合わせ先】  
静岡県社会福祉協議会 福祉企画部地域福祉課 TEL:054-254-5224

## 静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成31年2月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み「WEB サービス」(会員対象)を御利用ください!→WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

研修NO	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師	受講料 会員(非会員)
72	安心しておいしく「口から食べる」ための食支援～食べる喜びを支えるアプローチ～	2/26	もくせい会館	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方(栄養士・調理員優先)	社会福祉施設等における「食」についての必要な知識・理論を習得する 講師:地域栄養ケアPEACH厚木 代表 摂食・嚥下アドバイザー 管理栄養士 江頭 文江 氏	4,000円 (6,000円)

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします! [kenshu@shizuoka-wel.jp](mailto:kenshu@shizuoka-wel.jp) に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール受信希望」として送信してください。なお、2か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

☆詳しくはホームページをご覧ください [静岡県社協 研修](#)  お問い合わせ先: 研修課 電話 054-271-2174  
◎県社協が行う自主研修には、皆様の会費を充当しております。

### 施設のメンテナンスを効率良い専門車両で応援します。

**カーテン出張クリーニング**

特許ランドリー車

**カーペット・タイル出張丸洗い**

洗前

洗後

特許出願中

**ブラインド・ロールスクリーン出張クリーニング**

株式会社三ナツ 静岡県静岡市葵区産女 1060-1 フリーダイヤル-ミナフにハロー- ☎ 0120-370286 fax054-295-9003

イベントの事ならなんでもおまかせ!  
**(株)アイ**

運動会 お祭り  
各種レンタル

- 会場設営・舞台・テント
- 照明・音響
- エアースアーチ・ゲート
- フアファ動物 製作販売リース
- 名入風船
- 各種文字カット
- アドバルーン各種

本社/焼津市大住402番地  
☎054 (639) 6664

## 社会福祉しずおか 広告募集

広告を掲載して、イメージアップ、顧客アップを図りませんか?

掲載紙名: 機関紙「社会福祉しずおか」

発行部数: 毎月11,300部発行

本会会員(県内福祉施設、団体、民生委員児童委員、企業等)、県内小中高等学校等

掲載回数: 年1回~毎月(10月を除く)まで

サイズ: ご希望にあった掲載をお選びいただけます。  
3タイプのサイズをご用意しております。  
詳細についてはお問い合わせください。

問合せ先 静岡県社会福祉協議会 福祉企画部地域福祉課  
電話 054-254-5224

## マックスバリュ東海 車椅子寄贈式

毎年、マックスバリュ東海株式会社様から、店舗のあるエリアの市町社会福祉協議会へ車椅子が寄贈されています。今年度も、47台の車椅子が寄贈されました。寄贈式では、本会へ2台の車椅子を寄贈いただきました。ありがとうございました。



中央右から  
マックスバリュ東海株式会社  
取締役 人事総務本部長  
近藤 健司 様  
総務部 環境・社会貢献次長  
高畑 力 様

中央左から  
本会  
常務理事 松浦 康夫  
事務局長 高橋 邦典

寄贈された車椅子▶



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

### 保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ			
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

### 年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

(引受幹事  
保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03 (3349) 5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。